

大谷田小学校 P T A 同好会発足及び運営規約

1. 発 足

- ・会は、大谷田小学校 P T A 会員で構成し、(但し、最低 6 名以上、試合ができる人数が好ましい。)代表者を決め、P T A 総会で承認を受ける手続きをする。
- ・P T A 総会で 3 分の 2 の承認を受け、正式に発足する。

2. 名 称

- ・「大谷田小学校 P T A ○ ○ 同好会」とする。

3. 目的及び活動

- ・会は、大谷田小学校の ○ ○ を愛好する P T A 会員の親善と交流をはかる。
- ・学校行事及び、P T A 行事に積極的に参加し、学校及び地域発展に寄与する活動をする。
- ・足立区 P T A ブロック大会などの出場に向け鍛錬する。

4. 役 員

- ・会は、自主的・民主的に運営するために、会員の互選により役員を置く。

会 長 1 名 副 会 長 1 名 会 計 1 名

- ・任期は 1 ヶ年とするが再任は妨げない。

5. 会計及び運営

- ・会の会計は会費及びその他をもってあてる。
- ・足立区大会（ブロック大会を含む）に出場する場合、大会参加費は P T A 会計で負担する。
- ・用具は原則として個人負担とする。施設及び備品は学校の許可を得て使用することができる。

6. 報 告

- ・活動報告は必要に応じてその都度本校 P T A 役員会に提出する。